

荒れている農地の有効利用に向けた取組事例

●農事組合法人が、経営規模の拡大のため小麦等の作付けで蘇らせ、営農活動を促進!

(香川県 ^{たかまつ}高松市 ^{だんし}檀紙地区

農事組合法人「まゆみ農事組合法人」)

調査

調査

○地域の現状（農事組合法人の状況）

① 近年、香川県高松市檀紙地区においても、農家の高齢化及び後継者の確保が困難となってきており、農地の所有者だけでは農地が守れない状況となってきたため、「地域の農地は地域の者により守る」の理念のもと、農事組合法人を設立（H20年8月）。

○地域の農地を有効利用することとなった要因（農事組合法人の方針）

- ① 法人設立の目的は、非農家（退職者）を含めた地域ぐるみで農地の有効利用を進める。
- ② 良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産活動を推進。



荒れている農地の現状

準備

準備（地域との調整）

○農事組合法人と地域の農業者（農地所有者）及び地域住民との連携

- ① 地域ぐるみの法人経営による労務体制の確立により、荒れている農地の再生や荒れた農地にならないような取組みについて協議。
- ② 荒れている農地の有効利用に当たっては、所有者との利用権設定等の土地調整が重要であり、農事組合法人の代表者（農業委員）の持つ人間関係等を活用し調整活動を実施。

再生ほ場設置のイメージ

- 再生ほ場の役割
- ・農地の有効利用
 - ・地域の活性化
 - ・農村環境の改善

（再生ほ場）
（農事組合法人 まゆみ農事組合法人）
再生ほ場面積 H21年度 0.2ha

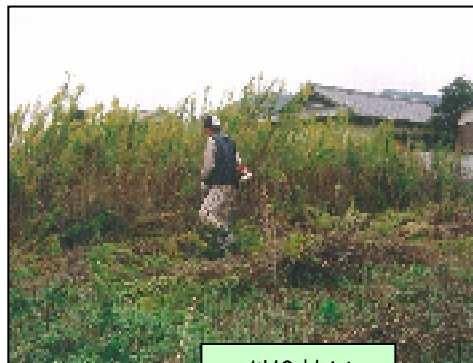
JA、担い手協議会などによる指導等

農家、非農家を含めた
地域住民との連携

再生活動

耕作放棄地再生利用緊急対策（再生作業・土壌改良）の活用
（取組主体：農事組合法人「まゆみ農事組合法人」）

- 再生作業の方法を検討し、伐採、抜根・除根作業については地域内で重機の作業員を確保。
- 農事組合法人の構成員が主体となり、草刈、伐採、抜根・除根、耕起、整地、土壌改良等を実施。（再生面積 0.2ha）



刈り払い



伐採・抜根



耕起



土壌改良（肥料投入）



整地完了

利用活動

（活動主体：農事組合法人「まゆみ農事組合法人」）

- ① 再生農地では、香川県・高松市の推進作物でもある小麦（さぬきうどんの原料としても利用されている。）を栽培し、JAに出荷。
- ② 今後は、作り手のいない農地・荒れている農地を再生し、小麦の生産拡大を行うとともに、地域に適したブロッコリー等の野菜栽培を導入し、周年を通じ労働力を分散した栽培体系の確立を目指す。

利用（営農）状況・計画



再生農地での小麦の栽培状況



ブロッコリー等の野菜栽培の導入を計画

